

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月14日
【四半期会計期間】	第15期第3四半期（自平成25年1月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	日本社宅サービス株式会社
【英訳名】	Japan Corporate Housing Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笹 晃弘
【本店の所在の場所】	東京都新宿区笹筒町35番地
【電話番号】	03-5229-8700（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 竹村 清紀
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区笹筒町35番地
【電話番号】	03-5229-8700（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 竹村 清紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期連結 累計期間	第15期 第3四半期連結 累計期間	第14期
会計期間	自平成23年7月1日 至平成24年3月31日	自平成24年7月1日 至平成25年3月31日	自平成23年7月1日 至平成24年6月30日
売上高(千円)	4,493,708	4,508,980	6,145,492
経常利益(千円)	383,671	277,835	535,614
四半期(当期)純利益(千円)	176,970	101,660	307,834
四半期包括利益又は包括利益(千円)	182,647	163,743	320,107
純資産額(千円)	1,761,593	1,809,809	1,935,026
総資産額(千円)	5,960,626	6,219,016	4,328,363
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	37.80	25.78	66.58
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	-	24.52	66.46
自己資本比率(%)	29.6	28.3	43.9

回次	第14期 第3四半期連結 会計期間	第15期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年1月1日 至平成24年3月31日	自平成25年1月1日 至平成25年3月31日
1株当たり四半期純利益金額又は四半 期純損失金額()(円)	3.13	1.03

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は平成24年5月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
4. 第14期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、生産活動の回復や復興関連需要の後押しに加えて、足元では円高修正の動きも見られるなど、景気持ち直しの動きが継続していることから円安、株高が進行し、緩やかな回復基調が見られました。

このような状況下、当社グループはサービス継続による価値最大化を基軸に、アウトソーシング分野において、社宅制度コンサルテーション、システム開発、総合コスト削減サービスなど、お客様満足の向上に努めてまいりました。

一方で、マンション管理市場において、付加価値の高い総合的な施設管理業へと展開を広げるために、品質とコスト面で優れた顧客サービス提供に向けて、鋭意取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高45億8百万円（前年同期比0.3%増）、営業利益2億67百万円（同30.9%減）、経常利益2億77百万円（同27.6%減）、四半期純利益1億1百万円（同42.6%減）となりました。

セグメント業績は、次のとおりであります。

社宅管理事務代行業業

社宅管理事務代行業業においては、既存顧客の社宅利用が比較的順調であったことや、「マークスさん」を始めとする手数料収入が堅調に推移したことから、売上高は21億84百万円（前年同期比1.1%増）となりました。営業利益は、札幌オペレーションセンターの増設を含めた高付加価値サービスへのシフトなどの経費増加により、2億33百万円（同33.8%減）となりました。

施設総合管理事業

施設総合管理事業においては、既存の管理収入等が概ね計画通りに推移し、修繕工事の需要も一部の期ずれ案件を除き堅調でありましたが、リプレイス受注促進のための費用等を投入したことから、売上高23億24百万円（前年同期比0.4%減）、営業利益33百万円（前年同期比1.3%減）となりました。なお、販売費及び一般管理費にのれんの償却82百万円を計上しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ18億90百万円増加し、62億19百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ18億16百万円増加し、52億96百万円となりました。これは主に営業立替金の増加17億40百万円によるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ74百万円増加し、9億22百万円となりました。これは主に保険積立金1億2百万円の計上、株価回復による投資有価証券の増加63百万円、のれんの償却82百万円によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ20億15百万円増加し、44億9百万円となりました。流動負債は、前連結会計年度末に比べ20億3百万円増加し、42億45百万円となりました。これは主に短期借入金の増加23億52百万円によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、利益剰余金の増加26百万円、株価回復によるその他有価証券評価差額金の増加62百万円、自己株式の買取2億51百万円等により前連結会計年度末に比べ1億25百万円減少し、18億9百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りであります。

会社の支配に関する基本方針

基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、ビジネスプロセスアウトソーシング企業として、成長を継続し企業価値ひいては株主共同の利益を安定的に確保し、向上させていくことが必要であると考えております。

当社は、株式の大量買付行為（いわゆる敵対的買収）であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

当社の株主の在り方について、当社は、公開会社として株主の皆様が所有する当社株式は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えております。従って、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には当社株主の皆様の意思に委ねられるべきものであると考えております。

しかし、近年我が国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、また株主及び投資家の皆様に十分な情報開示が行われることなく、一方的に株式等の大量買付が行われる事例が少なからず見受けられます。これら株式の買付行為の中には、濫用目的によるものや、株主の皆様に株式売却を事実上強要するおそれのあるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社において、そのような事態に至った場合、その結果として当社の企業価値及び株主共同の利益が損なわれる可能性も否定できません。このような大量買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考え、当社は買収防衛策を導入し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するものであります。

企業価値への取り組み

当社は平成10年の設立以来、企業の人事福利厚生分野の多様なニーズに応えるため、各種住宅の事務運営管理代行サービス及び福利厚生全般に関するコンサルティング業務を行ってまいりました。加えて、日本全国の優良不動産会社とのフランチャイズ契約による独自のネットワーク「日本社宅ネット」を主宰し、顧客企業の従業員の転勤や転居をフルサポートしてまいりました。そして、平成18年4月よりダイワード株式会社を当社グループに加えることで、アウトソーシングサービスの提供範囲をマンション等の施設総合管理まで拡大させ、新しい高付加価値サービスへの事業展開を推進してまいりました。

今後は、当社グループとして継続的な成長性とストックビジネスのより強固な収益基盤を擁する企業体を目指し、企業価値を高めることで株主の皆様へのご期待に応えていく所存であります。

また、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当を柱に連結業績の向上に応じた利益還元を実施してまいります。

コーポレート・ガバナンス強化による企業価値の最大化

当社は、企業価値の持続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、ガバナンス体制の強化、充実に努めております。まず、株主に対する説明責任を果たすべく、迅速かつ適切な情報開示の実施と経営の透明性の確保を重視しております。また、変化の速い経営環境に対応して、迅速な意思決定及び業務執行を可能とする経営体制を構築するとともに、経営の効率性を担保する経営監視体制の充実に努めてまいります。さらに、健全な倫理観に基づくコンプライアンスの体制を徹底し、株主、顧客をはじめとするステークホルダー（利害関係者）の信頼を得て、事業活動を展開していく方針であります。

今後も会社の成長に応じてコーポレート・ガバナンスの体制を随時見直し、企業価値の最大化を図ることを目標としてまいります。

基本方針に則り、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年9月28日開催の定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て、当社株式の大量買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）として、買収防衛策を継続いたしております。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付又は公開買付を実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。当社の独立委員会は、独立した第三者である専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント、その他の専門家）等の助言を得て、買付内容の評価・検討、株主の皆様への情報開示と取締役会が提案した代替案の開示・検証、必要に応じて買付者との交渉等を行います。

買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると独立委員会が判断した場合は、対抗措置の発動（新株予約権の無償割当て等の実施）を取締役に勧告いたします。なお、当社取締役会の判断の客観性及び合理性を担保するため、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は取締役会の意見等を慎重に検討し、対抗措置の発動の是非について、外部専門家等の助言を受けるとともに、当社社外監査役を含む監査役全員の賛同を得るものいたします。また、独立委員会が対抗策の発動について相当でないと判断した場合は、取締役会に対して不発動の勧告をいたします。

買付行為の提案があった事実及び提供された必要情報は、株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合、当社取締役会が適切と判断する時点でその全部又は一部を開示いたします。

当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て、会社法その他の法令及び当社定款によって認められる相当な対抗措置をとり、買付行為に対抗することがあります。

前記の取組みについての当社取締役会の判断

当社取締役会は、前記 に記載したコーポレート・ガバナンス強化による企業価値の最大化は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、上記基本方針に沿うものであると考えております。

また、以下の理由により、前記 に記載した本プランが同方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社社員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- ）買収防衛策に関する指針の要件を充足していること
- ）株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること
- ）合理的な客観的発動要件があること
- ）独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示
- ）株主意識を重視していること
- ）デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと
- ）随伴性のない買収防衛策ではないこと

（４）研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

主要な設備の新設完了

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった主要な設備の新設について、完了したものは、次の通りであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資総額 (千円)	資金調達方法	完了年月	完成後の 増加能力
提出会社	第2オペレーションセンター (北海道札幌市中央区)	社宅管理事務代行事業	ハードウェア及びソフトウェア	39,096	自己資金	平成24年 8月	サービス継続体制の強化
提出会社	第2オペレーションセンター (北海道札幌市中央区)	社宅管理事務代行事業	内装設備	16,967	自己資金	平成25年 1月	サービス継続体制の強化

(注)上記金額には、消費税等を含んでおりません。

主要な設備の新設中止

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった以下の主要な設備の新設について開発を中止しております。

これは、従前より取り組んできた社内基幹システムの開発において、社内システム業務の整合性や運用負荷のバランス等を見直した結果、開発の継続以外に合理的な対策を講じられることが判明したことから、プロジェクト継続により発生する費用的・要員のロス拡大を勘案し、総合的な経営判断を行ったものであります。これにともない、58,068千円の減損損失を計上しております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	本社 (東京都新宿区)	社宅管理事務代行事業	基幹システム	158,962	58,068	自己資金	平成23年 5月	-	業務管理システムの拡充

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,800,000
計	22,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	6,065,100	6,073,200	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数100株
計	6,065,100	6,073,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年1月1日～ 平成25年3月31日	34,100	6,065,100	5,725	616,152	5,725	363,401
(注)1						

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成25年4月30日付において、第8回新株予約権8,100株の行使により、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,364千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,230,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,800,200	38,002	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	6,031,000	-	-
総株主の議決権	-	38,002	-

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本社宅サービス株式会社	東京都新宿区笹塚 町35番地	2,230,100	-	2,230,100	36.98
計	-	2,230,100	-	2,230,100	36.98

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年7月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,787,664	1,834,851
売掛金	262,636	175,577
営業立替金	1,126,073	2,866,742
商品	1,422	1,361
仕掛品	3,550	5,980
原材料及び貯蔵品	2,966	4,752
その他	298,476	410,866
貸倒引当金	2,981	3,910
流動資産合計	3,479,808	5,296,221
固定資産		
有形固定資産	111,525	123,555
無形固定資産		
のれん	90,038	7,547
その他	205,327	172,170
無形固定資産合計	295,365	179,717
投資その他の資産	441,665	619,522
固定資産合計	848,555	922,795
資産合計	4,328,363	6,219,016
負債の部		
流動負債		
買掛金	298,654	196,353
短期借入金	577,000	2,929,000
未払法人税等	147,411	5,761
営業預り金	493,365	413,942
賞与引当金	27,480	102,832
役員賞与引当金	23,309	19,764
その他	675,544	578,177
流動負債合計	2,242,765	4,245,831
固定負債		
退職給付引当金	150,572	163,375
固定負債合計	150,572	163,375
負債合計	2,393,337	4,409,206
純資産の部		
株主資本		
資本金	603,250	616,152
資本剰余金	350,499	363,401
利益剰余金	1,517,837	1,543,847
自己株式	537,527	789,189
株主資本合計	1,934,060	1,734,210
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35,006	27,076
その他の包括利益累計額合計	35,006	27,076
新株予約権	35,972	48,522
純資産合計	1,935,026	1,809,809
負債純資産合計	4,328,363	6,219,016

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)
売上高	4,493,708	4,508,980
売上原価	3,553,649	3,630,181
売上総利益	940,059	878,798
販売費及び一般管理費	552,568	611,003
営業利益	387,491	267,794
営業外収益		
受取利息	242	364
受取配当金	249	527
受取手数料	743	755
補助金収入	-	10,000
その他	424	1,694
営業外収益合計	1,658	13,342
営業外費用		
投資事業組合運用損	4,045	-
支払補償費	830	3,031
その他	602	270
営業外費用合計	5,478	3,301
経常利益	383,671	277,835
特別利益		
固定資産売却益	-	1,789
投資有価証券売却益	-	7,487
その他	-	1,706
特別利益合計	-	10,983
特別損失		
固定資産除却損	216	213
投資有価証券評価損	1,228	-
投資有価証券売却損	-	78
減損損失	-	58,068
災害による損失	5,000	-
特別損失合計	6,444	58,359
税金等調整前四半期純利益	377,227	230,459
法人税等	200,257	128,798
少数株主損益調整前四半期純利益	176,970	101,660
四半期純利益	176,970	101,660

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	176,970	101,660
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	5,677	62,082
その他の包括利益合計	5,677	62,082
四半期包括利益	182,647	163,743
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	182,647	163,743
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い第1四半期連結会計期間より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)
減価償却費	37,743千円	59,705千円
のれんの償却額	82,491	82,491

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月28日 定時株主総会	普通株式	67,096	27	平成23年6月30日	平成23年9月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年9月27日 定時株主総会	普通株式	75,650	17	平成24年6月30日	平成24年9月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年9月11日開催の取締役会決議に基づき、平成24年9月12日に当社普通株式695,200株を取得いたしました。この結果、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が251,662千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年7月1日至平成24年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント		合計 (千円)	調整額 (千円) (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円) (注)2
	社宅管理事 務代行事業 (千円)	施設総合管 理事業 (千円)			
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	2,159,851	2,333,857	4,493,708	-	4,493,708
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	461	3,195	3,657	(3,657)	-
計	2,160,313	2,337,053	4,497,366	(3,657)	4,493,708
セグメント利益	353,028	33,877	386,906	584	387,491

(注)1. セグメント利益の「調整額」は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年7月1日至平成25年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント		合計 (千円)	調整額 (千円) (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円) (注)2
	社宅管理事 務代行事業 (千円)	施設総合管 理事業 (千円)			
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	2,184,622	2,324,357	4,508,980	-	4,508,980
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	305	3,118	3,423	(3,423)	-
計	2,184,927	2,327,475	4,512,403	(3,423)	4,508,980
セグメント利益	233,547	33,444	266,992	802	267,794

(注)1. セグメント利益の「調整額」は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「社宅管理事務代行事業」セグメントで取り組んでいた社内基幹システム開発において、社内システム業務の整合性や運用負荷のバランス等を見直した結果、開発の継続以外に合理的な対策を講じられることが判明したことから、プロジェクト継続により発生する費用的・要員のロスの拡大を勘案し開発プロジェクトを中止し、開発にかかった費用(ソフトウェア仮勘定)58,068千円を減損損失として特別損失処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	37円80銭	25円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	176,970	101,660
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	176,970	101,660
普通株式の期中平均株式数(株)	4,681,225	3,942,866
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	24円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	202,907
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		前連結会計年度末において希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、平成17年9月28日定時株主総会において決議された新株予約権147,000個(普通株式147,000株)の内、141,600個(普通株式141,600株)及び平成23年9月28日定時株主総会において決議された新株予約権394個(普通株式78,800株)を当第3四半期連結累計期間において消却しております。

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年5月14日

日本社宅サービス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若尾 慎一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土肥 真 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本社宅サービス株式会社の平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年7月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本社宅サービス株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。